

自殺予防講演会

日時 9月29日(日)午後2時～4時(午後1時30分開場)

会場 県社会福祉総合センター 講師 尾角光美さん(一般社団法人リヴオン代表)

定員 300人(先着順)

申し込み 9月20日(金)までに電話または申込書をファクス・郵送で県こころの健康センターへ

※申込書は県こころの健康センターホームページからダウンロードできます

問い合わせ 県こころの健康センター(☎027・263・1166) 027・2661・9912 〒379-1216 前橋市野中町368・福祉課(☎23384)

けているので、一人で悩みを抱え込まず、誰かに相談しましょう。

市以外の主な相談窓口

相談窓口	開設時間
こころの健康相談(☎0570・064・556)	【月～金】午前9時～午後10時(年末年始・祝日を除く)
県こころの健康センター(☎027・263・1156)	【月～金】午前9時～午後5時(年末年始・祝日を除く)
藤岡保健福祉事務所(☎0274・22・1420)	【月～金】午前8時30分～午後5時15分(年末年始・祝日を除く)
群馬いのちの電話(☎027・221・0783)	【毎日】午前9時～翌午前0時 【第2・4金】午前9時～翌午前9時
自殺予防いのちの電話(☎0120・783・556)	【毎月10日】午前8時～翌午前8時

問い合わせ 福祉課(☎402384)

自殺予防週間

9月10日～16日は自殺予防週間です。本県では9月を自殺予防月間と定め、県・市町村・関係団体などが連携し、自殺予防に取り組んでいます。現代社会では、誰もが心の健康を損なう可能性があります。市では随時相談を受け付けています。

届け出が必要なとき

▽国民健康保険への加入▽市内に転入するとき・職場の健康保険を離脱したとき・扶養家族でなくなったとき・子どもが生まれたとき▽国民健康保険から離脱▽市外に転出するとき・職場の健康保険に加入したとき・扶養家族になつたとき・死亡したとき▽その他▽住所、氏名、世帯主が変わったとき・保険証を紛失したとき・修学のために市外に住むとき

問い合わせ 保険年金課(☎402822)

大規模な土地取引には届け出を

一定面積以上の土地取引を行った場合、購入者は市町村を経由して県知事に届け出を行う必要があります。

対象面積 ▽市街化区域内▽2000㎡以上▽市街化区域以外の都市計画区域内▽5000㎡以上▽都市計画区域外▽1万㎡以上

届け出 売買契約を締結した日から14日以内に都市計画課へ

問い合わせ 県地域政策課(☎027・226・2366)・都市計画課(☎402824)

手話をやってみよう(第6回)

手話は音声言語と異なり、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。手話が身近な言語となるよう、皆さんもやってみましょう。今月は「ごめんなさい(すみません)」を紹介します。

【ごめんなさい(すみません)】



親指と人差し指をくっつけて眉間に当てる

立てた手を前に出しながら頭を下げる

高齢者水中健康体操(後期)

日時 10月3日～3月19日の木曜日(全22回)午後1時～2時

会場 みずとぴあ藤岡

内容 水中でのウォーキングや軽い体操

対象 市内在住の65歳以上で6カ月間参加できる健康な人

定員 25人(先着順)

参加料 無料(入場料が別途必要になります)

申し込み・問い合わせ 9月6日(金)～12日(木)に電話で介護高齢課(☎402809)へ

ふじおかほっとカフェ(認知症カフェ)

お茶を飲みながら、認知症について語り合ったり、交流したりしませんか。

日時 毎月第4週の金曜日、午後1時30分～3時

会場 市高齢者自立センター 藤岡

対象 市内在住で認知症の人やその家族、認知症支援に関心のある人

持ってくる物 かかとのある上履き

犬・猫の適正飼育のお願い



屋内で飼育されている猫

近年犬や猫に関する相談が増えています。犬や猫を飼う場合は次の事に留意しましょう。

犬の飼い方

留意事項 ▽犬の登録と狂犬病予防注射は法律で義務付けられています。犬を飼い始める際は登録と狂犬病予防注射を済ませてください▽犬の放し飼いは県条例で禁止されています。必ずリードなどにつなぎましょう▽犬のふん尿は飼い主が責任を持って処理してください▽犬にストレスがたまらないよう、1日1回は一定の時間散歩をさせましょう▽しっかりとしつけをし、近隣の人の迷惑とならないよう注意しましょう

猫の飼い方

近年犬や猫に関する相談が増えています。犬や猫を飼う場合は次の事に留意しましょう。

申し込み 当日会場へ

問い合わせ 地域包括支援センター(☎402287)

についての理解を深めるための無料相談会を開催します。

日時 10月4日(金)午前10時～午後3時

会場 市役所第6会議室

内容 不動産鑑定士が土地・建物価格や地代、家賃などの相談に応じます

問い合わせ 県地域政策課(☎027・226・2366)・県不動産鑑定士協会(☎027・243・3077)・都市計画課(☎402824)

成人健康相談

健康や栄養について市の保健師・管理栄養士による相談会を開催します。

相談は家族など本人以外でも受け付けます。

日時 9月20日(金)午後1時～午後4時(要予約)

会場 市保健センター

内容 健診結果の見方・生活習慣病予防・栄養相談・禁煙相談・血管年齢測定など

持ってくる物 各種検診結果票・健康手帳・お薬手帳など

相談対象者の健康状態が分かる物

問い合わせ 健康づくり課(☎402808)

その他

土地価格無料相談会

10月は土地月間です。土地は私たちにとって貴重な資源であり、日常生活や経済活動に欠かせない基盤です。土地

留意事項

▽猫の繁殖力は非常に旺盛なため、飼い猫の避妊や去勢手術をしましょう▽他の猫とのけんか・交通事故などに巻き込まれたり、ノミやマダニを家の中に持ち込んだりしないよう、屋内での飼育を推奨します▽屋外で飼っている猫の鳴き声やふん尿のトラブルが発生してしまいます。しっかりとしつけをしましょう

その他 野良猫への無責任な餌やりは、いたずらに猫の繁殖を助長し、不幸な猫を増やすこととなります。野良猫の面倒を見る場合は避妊・去勢手術を行うなど、責任を持って世話をしましょう

問い合わせ 環境課(☎40264)

公共下水道への接続のお願い

公共下水道は快適な生活環境に不可欠であり、河川などの水質を保全するためにも重要です。公共下水道が使用できるようになったら、できるだけ早く接続工事をしてください。下水道法では、くみ取りトイレは3年以内に接続

新しい国民健康保険証

国民健康保険の保険証を9月中旬に郵送します。保険証が届いたら、氏名・住所などの記載内容を確認し、10月1日から使用してください。有効期限の切れた保険証は、市役所に返却するか、各自で処分してください。

届け出は14日以内

届け出が遅れると国民健康保険と社会保険の二重加入になったり、どちらの保険にも未加入となる場合があります。届け出が必要になった日から14日以内に手続きをしてください。

群馬銀行環境財団賞募集

テーマ ①身近な自然環境や生態系などの保全と活用に向けた実践活動・研究・提案など②低炭素・循環型社会づくりに向けた身近な実践活動・提案など

助成金 20万円

応募資格 県内の営利を目的とする事業活動を行わない法人・団体および個人(小・中学校、高等学校などは除く)

※前回の受賞から5年経過した既受賞者も応募できます

応募方法 11月29日(金)までに応募用紙(財団ホームページからダウンロードできます)に事業報告書・収支報告書・写真・会報誌などの資料を添えて財団事務局へ

問い合わせ (公財)群馬銀行環境財団事務局(☎027・255・6160)・環境課(☎402264)